

さいたま市認知症高齢者等見守りシール事業



動画で確認

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け

耐洗ラベル



さいたま市 AA0000

蓄光シール



さいたま市 AA0000

24時間365日OK

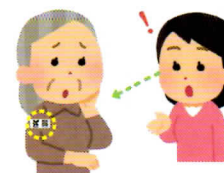
夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



右上腕部



背面 襟元

蓄光シール(アイロン不可のもの)



ナイロン素材



杖

お問い合わせ

各区役所 高齢介護課 (市外局番 048)

西 区 役 所 ☎620-2667

北 区 役 所 ☎669-6067

いきいき長寿推進課 ☎048-829-1286 / FAX048-829-1981

大宮区役所 ☎646-3067

見沼区役所 ☎681-6067

中央区役所 ☎840-6067

桜 区 役 所 ☎856-6177

浦和区役所 ☎829-6152

南 区 役 所 ☎844-7177

緑 区 役 所 ☎712-1177

岩槻区役所 ☎790-0168



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2

ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

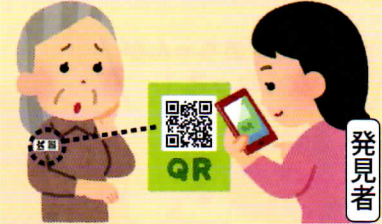
ご本人

行方不明
↓
保護

発見者

3

QRコード読取



発見者

4

読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

事務局も
受信

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート	
記入日	年 月 日
① 保護対象者のニックネーム ※呼ばれて記事してもらえらる名称 ※個人情報提供の同意書から、氏名(姓・フルネーム)での登録は禁止です 例:「お父さん」「先生」等、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称等	
② 生年月日(年まで)	西暦 年 月
③ 性別	男 ・ 女
④ 身体的特徴 ※身長や体重、メガネの有無、よく身につけるものなどで書き添えて記入します 例: ① 身長150cm ② 中肉中骨 ③ 眼鏡使用	
⑤ 既往症 例: ① 認知症 ② 糖尿病 ※今までにかかった大きな病気など入力します	
⑥ 保護時に注意すべきこと ※発見した方へのアドバイスとなります。症状に対する具体的な対応方法を記入します 例: ・ 右耳が聴いので、左耳に話しかけてください ・ 「おにいさん」と話しかけると安心するようです ・ 「先生」と話しかけてください ・ 汗や臭いがありましたら、低血糖の可能性が考えられるので、お茶を飲ませるよう勧めてください	
⑦ 発見通知メールアドレス ※発見時に通知を受けるメールアドレスです 記入した内容が可能な方を3件まで登録できます (例: 主介護者、二重介護、介護支援専門員等)	

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え↓ご帰宅

保護者

7

発見者

伝言板でやりとり

保護者

5

情報の確認 現在地入力



発見者

警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

事務局も
受信

6

発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます